

国 空 安 政 3 7 6 号
令和 7 年 5 月 2 3 日

公益社団法人日本滑空協会 会長 あて

国土交通省航空局
安全部安全政策課長
(公印省略)

「空港管理者によるアルコール検査実施要領」の一部改正について

標記について、別添のとおり改正したので、傘下機関、傘下会員、関係団体等あて周知願います。